**中期計画変更案**

**資料１－７**

**（委員意見等を踏まえた検討状況について）**

| 通し  番号 | 計画  番号 | 計画項目 | 設立団体（府市）見解 | 法人の検討状況 | 関係する意見番号 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 1 | 大３ | 内部質保証 | 中期目標に３ポリシーに基づいた教育の自己点検・評価を中心とする教育の内部質保証システムを構築する旨を指示しており、中期計画にも３ポリシーに係る記載を追記するのが望ましい。 | ・自己点検・評価による教育の質保証を行うことは、3ポリシーに基づくことが前提と考えております。  ・ご意見を受け、『3ポリシーに基づいた教育の自己点検・評価を実施する』旨を、中期計画変更案に追記する方向で検討いたします。 | No.5 |
| 2 | 大11 | 入学者選抜 | 中期目標に「積極的な広報活動を行う」と記載して指示しており、中期計画にも広報活動に係る記載を追記するのが望ましい。 | ・多様で優秀な学生を確保するため、入試広報は現大学と同様に実施してまいりますが、本中期目標期間につきましては、先ずは確実に入試を実施していくことを重視していることから、計画として記載しなかったものです。  ・ご意見を受け、『積極的に広報活動を実施し、多様な能力や個性を持つ優秀な学生を確保する』旨を追記する方向で検討いたします。 | No.8,9 |
| 3 | 大12 | 研究力の強化 | 中期目標に「先端研究・異分野融合研究及び地域課題解決型研究を推進」とそれぞれ並列的に記載して指示しており、中期計画にもこれらの推進を並列的に記載するのが望ましい。 | ・「総合知を結集した分野横断的な先端的研究」が、「先端研究・異分野融合研究及び地域課題解決型研究」も表すものとして、計画を作成しております。  ・ご意見を受け、『先端研究・異分野融合研究及び地域課題解決型研究を推進する』旨に表現を修正する方向で検討いたします。 | No.11,12 |
| 4 | 大15 | 諸機関との連携強化 | 中期目標では、行政機関、教育機関、産業界等との連携強化を促進する旨を記載していることから、中期計画において、教育機関や産業界についても例示することが望ましい。 | ・「地域社会や行政等」には、「行政機関、教育機関、産業界」を含むものとして計画としています。  ・ご意見を受け、『地域社会や行政機関、教育機関、産業界等』を、記載する方向で検討いたします。 | 委員意見なし  (※) |
| 5 | 大19 | 都市シンクタンク機能、技術インキュベーション機能の整備 | 中期目標において、都市シンクタンク機能と技術インキュベーション機能をそれぞれわけて記載して指示していますので、「イノベーション・アカデミー構想」の中で都市シンクタンク機能と技術インキュベーション機能という２つの新機能の目標に対してどのように取組むのかがわかるように記載するのが望ましい。 | ・「イノベーション・アカデミー構想」のなかで、2つの新機能の役割を一体的に実施することから、中期計画においては、一つの計画としています。府市における中期目標検討時（2021年3月ごろ）から検討が進捗したものです。  ・「産学官共創リビングラボ」における取組は、2つの新機能を一体的に行うものであるため、「リビングラボ」において都市課題解決と産業競争力強化の双方に貢献する旨がより明確な文章への修正を検討します。 | No.17 |
| 6 | 大21 | 研究における国際力の強化 | 中期目標に「海外の研究者・大学等との学術交流や国際共同研究を推進するとともに・・」と記載して指示しており、学術交流や国際共同研究に係る内容が中期計画において行うことがわかるのが望ましい。 | ・海外研究機関等との連携強化については、現大学と同様に取組を継続いたしますが、外国人研究者の招へいや海外派遣等の人材育成の取組を重視し、計画としたものです。  ・ご意見を受け、『海外研究機関との連携強化』についても、例示として追記する方向で検討いたします。 | No.18 |
| 7 | 高２ | グローバル技術者の育成 | 中期目標では、「海外インターンシップ派遣の積極的推進などグローバルな教育活動を推進する」と記載していることから、中期計画においても、海外インターンシップ派遣に係る記載を追記することが望ましい。 | ・「グローバルな教育活動」には、海外インターンシップ派遣や国内外での研修などを含み、計画としています。  ・ご意見を受け、『海外インターンシップ派遣など』について、例示として記載する方向で検討いたします。 | 委員意見なし  (※) |
| 8 | 府市  １～10 | 人材育成方針及び教育内容 | 府大及び市大が中期計画において行う内容が同じであり特段理由がなければ、表記は揃えることが望ましい。 | ・現大学に関する計画は、現大学の学生が卒業するまでは教育の提供を継続するという趣旨で、現在の計画を踏襲した表現としているため、表現が異なったものとなっています。また、現大学での計画の内容や重視する取組が異なることから、計画の表現が異なっています。  ・単語や接続詞の表現が統一されていないものについては修正いたします。 | No.22 |
| 9 | 法５～７ | 組織力の向上 | 組織・人事面においても統合効果を発揮していく必要があると考えることから、「組織力の向上に関する目標を達成するための措置」等において、効率的な組織運営の取組などについて記載することが望ましい。 | ・ご意見を受け、組織力の向上に関する箇所ではなく、業務の効率化及び適正化において、計画番号法９の内容とあわせて記載内容を検討いたします。 | 委員意見なし  (※) |
| 10 | 法９ | 業務の効率化及び適正化 | 統合効果の発揮に向けて、「業務の効率化及び適正化」における計画本文に運営経費抑制に向けた手法を例示するなど、運営経費抑制について具体的に記載いただくことが望ましい。 | ・業務の統一などによる効果が想定されますが、具体的な取組や手法については、中期計画で記載するには詳細に過ぎるので、年度計画での設定が適切と考えます。  ・ご意見を受け、手法について例示するように記載を検討いたします。 | 委員意見なし  (※) |
| 11 | 法10 | 自己点検・評価及び業務実績評価 | 自己評価及び外部評価の結果を、大学や高専だけでなく法人運営の改善に活かす趣旨の計画本文となるのが望ましい。 | ・法人評価につきましては、計画番号【法10】の本文に記載しておりませんが、計画番号【法10】において実績評価の実施について、計画番号【法11】において実績評価や計画の公表について扱います。  ・ご意見を受け、『法人は、大学及び高専の業務運営全般について点検・評価を実施し、法人運営の改善に活かす』旨を追記する方向で検討いたします。 | No.26 |
| 12 | 法20 | 人権尊重 | 取組主体は法人であるため、法人が主体であることがわかる記載が望ましい。 | ・法人に関する箇所となり、特に「学生」が未記載の場合、学生向けの研修実施等が想定されない可能性を考え、記載したものです。  ・ご意見を受け、『学生、教職員等が行う日々の活動や業務において、人権尊重の視点を徹底する』旨に表現を修正する方向で検討いたします。 | No.27 |
| 13 | 法22 | 大学・高専の支援者等との連携 | 支援のネットワーク強化は高専においても必要であるため、高専も含めたネットワーク強化であることがわかる記載となるのが望ましい。 | ・記載が誤っておりました。高専も含めたネットワーク強化ですので、「支援のネットワーク」に修正します。 | No.28 |

　※委員意見以外で設立団体として修正を求めているものは（委員意見なし）と記載している。